



# とくし 市議会だより

## 〈主な内容〉

- 3月定例会の概要………1
- 一般質問・質問項目…2・3
- 百条委員会調査報告書…3
- 委員会のうごき・意見書…4



徳島中央公園のお花見の様子

## 3月定例会

### 令和5年度当初予算など可決

3月定例会は、3月6日から3月20日までの15日間の会期で開かれました。

開会日(3月6日)は、市長から、令和5年度徳島市一般会計予算や、国を挙げて取り組むこととしている自治体情報システムの構築に向けた財政負担に備えるための基金の設置などに係る補正予算など、41議案が提出されました。

3月8日から10日までの3日間は、各党派9人の議員から、新町西地区市街地再開発事業や子育て施策などについて一般質問が行われ、10日の一般質問終了後には、市の事務執行に対する市議会議員の関与に関する調査特別委員会の報告が行われました。

また、13日と14日には各常任委員会を開会し、それぞれ付託された議案などの審査を行いました。

最終日(3月20日)は、各常任委員長から、付託議案の審査結果の報告があり、令和5年度一般会計予算と、ごみ処理施設整備の方針変更に伴い本市と5市町との間で締結していたごみ処理に関する事務の受託を廃止する議案については、記名投票(議長を除く)による採決を行った結果、賛成18票、反対11票で可決し、そのほかの議案については、いずれも委員長報告のとおり可決・同意しました。

また、この日追加提出された監査委員の選任(1件)、教育委員会教育長の任命(1件)、人権擁護委員候補者の推薦(3件)について、同意しました。

続いて、議員提出議案として、「菌床生シイタケ生産者の安定的な経営維持に向けた支援を求める意見書」と「不登校児童・生徒に対する支援制度の確立を求める意見書」が提出され、それぞれ全会一致で可決しました。

次に、市の事務執行に対する市議会議員の関与に関する調査特別委員会の調査報告書に対する修正案が提出されたため、まず、修正案について記名投票(議長を除く)による採決を行った結果、賛成8票、反対18票で否決され、引き続き、原案について記名投票(議長を除く)による採決を行った結果、賛成18票、反対8票で可決されました。

最後に、議員提出議案として、山本武生議員と加戸悟議員に係る虚偽の陳述に対する告発についてがそれぞれ提出され、記名投票(議長を除く)による採決を行った結果、いずれも賛成18票、反対8票で可決され、3月定例会を閉会しました。



# 一般質問



親子でタケノコ掘りの体験教室（とくしま植物園）

## 保育所での使用済み紙おむつの処理

【問】保育所などで我が子が使用した紙おむつを持ち帰ることについて、保護者から保育所で処理してほしいという声が多くあり、保護者の負担軽減のためにも使用済み紙おむつの処分に対する市の補助が必要だと思いが、使用済み紙おむつの処理の現状と、今回の予算計上の内容はどのようなものなのか。

【答】使用済み紙おむつの処理の現状は、市立施設では22施設全てにおいて、保護者に持ち帰ってもらうっており、私立施設については57施設中33施設が自園で処理しており、布おむつを使用している1施設を除き、23施設が持ち帰ってもらっている。  
今回の予算内容については、市立施設では、おむつの回収費用やダストボックス

スの購入費用を合わせて355万8000円計上している。  
また、私立施設については、ダストボックス購入費や保管場所を新たに確保するための施設改修費、おむつの処理に係る助成費用を合わせて1794万4000円計上している。

## 市政の情報発信

【問】現市政の下、将来のために必要な様々な案件に取り組んでいる中、市政情報の一部だけを切り取った報道や偏った報道が見られることから、行政からのさらなる情報発信が重要であると考え、市の認識は。

【答】市は、市民に最も身近な基礎自治体として、ホームページや広報紙である広報とくしま、さらに市の公式SNSなどを活用し、生活や健康、福祉、子育てなどに関する様々な情報を

## 3月定例会の質問項目（発言順）

### （代表質問）

- 日本共産党徳島市議団（加戸 悟議員）  
新町西再開発、徳島都市開発株式会社
- 公明党徳島市議団（岸本 和代議員）  
新型コロナウイルス感染症対策、安心して安全な子育て環境整備、中心市街地活性化とSDGs未来都市、グリーントランスフォーメーション（GX）の促進、デフリンピック支援と共生社会の推進
- 自由民主党徳島市議団（森井 嘉一議員）  
徳島市の成長戦略とまちづくり、みなし公務員
- 徳島活性会議（黒田 達哉議員）  
内藤市政
- 朋友会（森本 聖子議員）  
一般廃棄物中間処理施設整備、学校教育、子育て施策

### （個人質問）

- 日本共産党徳島市議団（見田 治議員）  
公共工事の適正な在り方、来庁者の駐車場
- 公明党徳島市議団（黒下 広宣議員）  
マンション長寿命化促進税制、事業者へのインボイス制度対応支援、防災・減災対策
- 自由民主党徳島市議団（美馬 秀夫議員）  
Jアラート、少子化問題、パートナーシップ制度
- 朋友会（梯 学議員）  
商工費

市民に届けている。

また、新聞やテレビのニュースなどを通じて市政の情報に接する市民も多いことから、報道機関に対して市政情報を提供し、広く報道してもらう広報活動についても積極的に進めている。

一方、正確性や公平性に欠けると思われる報道もあるため、市民に市政の状況を正確に判断してもらえるよう、市に関連する報道についてはできる限り目を通すこととしており、誤った情報については必要に応じて訂正などの申し入れを行っている。

## インボイス制度への対応支援

【問】インボイス制度の開始まで半年を切ったが、1社でも多くの事業者が登録事業者となり、売り上げを伸ばしていくことが地域の活性化にもつながっていくことから、今後、個人事業者の登録をさらに促していくための市の支援策が必要ではないのか。

【答】市では、来年度から、

専門家相談窓口・IT導入支援事業の中で、インボイス導入に向けた無料経営相談の機会を確保するとともに、相談を通じてインボイス対応会計ソフトやアプリの紹介、国の補助制度の説明を行うなど、きめ細やかな対応を行っていきたく考えている。

また、個人事業者の登録の進捗率が低い状況を踏まえ、インボイスの登録が企業や事業者のイメージアップにつながることを、経済関係団体の協力も得ながら、未登録の事業者にとって参加しやすい説明会や相談会を開催し、インボイス制度への関心や理解を得られるように努めていきたい。

## グリーン・トランスフォーメーション(GX)の推進

【問】世界的に脱炭素への機運が高まる中、グリーン・トランスフォーメーション（※用語解説）が急務であるが、学校など公共施設への太陽光発電・蓄電システム導入に対する市の考えは。

【答】世界的に脱炭素への機運が高まる中、グリーン・トランスフォーメーション（※用語解説）が急務であるが、学校など公共施設への太陽光発電・蓄電システム導入に対する市の考えは。

また、近年、放置された森林や耕作放棄地対策として注目されている、生育が非常に早くCO<sub>2</sub>の吸収能力が高い早生桐の植樹に対する市の考えは。

【答】市は、令和5年度に国の支援策を活用し、太陽光発電設備の設置可能な公共施設の絞り込みを行うとともに、導入する場合の効果的な導入モデルの調査を考えている。

また、太陽光発電設備の導入は、脱炭素社会の実現だけでなく、蓄電池を利用することで、災害時のレジリエンス（※用語解説）の向上に資することから、蓄電システムの導入可能性についても調査したいと考えており、調査結果を活用しながら各施設の管理部門と連携し、導入について検討していきたい。

早生桐については、大学や企業などでも取り組みが進んでおり、成田空港周辺や本県の吉野川市においても植樹が行われていることから、これらの取り組み状況を注視しつつ、情報の収集に努めていきたい。

## 新町西再開発事業

【問】再開発事業の施行区域から除外された組合員が市に対して再開発組合に残してほしいと申し入れをしていたことに対する市の対応は。

【答】再開発組合の組合員については、基本的に施行区域内の事業に参加する権利者で構成されるものであり、組合員として残すかどうかは再開発組合内で対応すべき事柄であると判断したことから、再開発組合に対して、よく話し合うよう申し入れを行った。

## 公共工事における労務費の実態改善

【問】建設労働者の賃金アンケートでは、設計労務単価の6割しか支払われていないとのことであるが、実態改善に向けた市の手立ては。

また、高知市のように賃金条項を含む契約条例を制定し、設計労務単価を基準にした賃金の支払い義務

例をそろえる必要があり、権利者間の公平性の観点から一部だけ近傍同種という方法で定めることは不相当であることから、現実的に近傍同種の取引価格などを考慮して定めることは不可能である。

そのため、全国の再開発事業の補償額算定において採用されている公共用地の取得に伴う損失補償基準に準じて、当該建築物の推定再建価格から建築年数や維持保存状態などに応じて減額した額をもって補償額とするという方針を

を受注者に課すべきと思うが、市の見解は。

【答】市では、下請け代金支払いの適正化や技能労働者の賃金水準の引き上げなどについて、請負業者と契約時に周知徹底を図っており、昨年6月には、低入札価格調査基準や最低制限価格を最新の水準まで引き上げ、ダンピング受注対策を行うとともに、インフレスライド条項（※用語解説）の適正な運用などにより、労務費の確保につながるよう取り組んでいる。

公契約条例の制定については、労働者の確保につながり、地域経済や地域社会の活性化に寄与することが見込まれる一方で、事業者の負担が増大するという経営面での課題もあることから、今後、国や他都市の動向を注視しながら、引き続き研究していきたいと考えている。

### ※用語解説

【グリーン・トランスフォーメーション(GX)】  
脱炭素社会の実現に向けた取り組みを通じた経済社会システム全体の改革のこと

【災害時のレジリエンス】  
災害が起きても、そこからしなやかに復興できる力のこと

【インフレスライド条項】  
予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレ率が生じ、請負代金額が著しく不相当となったときに、契約金額の変更を請求できる措置



市役所南館屋上の太陽光パネル



市の魅力発信と観光客誘致

【問】アフターコロナを見据え、今後全国の観光地では国内外からの観光客の誘致が戦となるのが予想され、また、2025年に開催される大阪・関西万博は地方に経済効果をもたらす好機であるが、本市の魅力

【問】ひょうたん島の遊歩道を一本につなぐことで、衣食住に遊びの要素も加わった快適な環境が生まれ、雇用の拡大や民間の投資拡大にもつながると思うが、現状と市の認識は。

【問】本年2月18日に北朝鮮が発射した大陸間弾道ミサイルが北海道沖の日本の排他的経済水域内に落下し、他人事でもなく、本市におけるJアラートの発令実態や有事の際の市民保護・避難、シェルターの有無はどのようになっているのか。

【問】本年2月18日に北朝鮮が発射した大陸間弾道ミサイルが北海道沖の日本の排他的経済水域内に落下し、他人事でもなく、本市におけるJアラートの発令実態や有事の際の市民保護・避難、シェルターの有無はどのようになっているのか。

【問】本年2月18日に北朝鮮が発射した大陸間弾道ミサイルが北海道沖の日本の排他的経済水域内に落下し、他人事でもなく、本市におけるJアラートの発令実態や有事の際の市民保護・避難、シェルターの有無はどのようになっているのか。

【問】本年2月18日に北朝鮮が発射した大陸間弾道ミサイルが北海道沖の日本の排他的経済水域内に落下し、他人事でもなく、本市におけるJアラートの発令実態や有事の際の市民保護・避難、シェルターの有無はどのようになっているのか。

【問】本年2月18日に北朝鮮が発射した大陸間弾道ミサイルが北海道沖の日本の排他的経済水域内に落下し、他人事でもなく、本市におけるJアラートの発令実態や有事の際の市民保護・避難、シェルターの有無はどのようになっているのか。

【問】本年2月18日に北朝鮮が発射した大陸間弾道ミサイルが北海道沖の日本の排他的経済水域内に落下し、他人事でもなく、本市におけるJアラートの発令実態や有事の際の市民保護・避難、シェルターの有無はどのようになっているのか。



ひょうたん島の遊歩道

【問】アフターコロナを見据え、今後全国の観光地では国内外からの観光客の誘致が戦となるのが予想され、また、2025年に開催される大阪・関西万博は地方に経済効果をもたらす好機であるが、本市の魅力

【問】ひょうたん島の遊歩道を一本につなぐことで、衣食住に遊びの要素も加わった快適な環境が生まれ、雇用の拡大や民間の投資拡大にもつながると思うが、現状と市の認識は。

【問】本年2月18日に北朝鮮が発射した大陸間弾道ミサイルが北海道沖の日本の排他的経済水域内に落下し、他人事でもなく、本市におけるJアラートの発令実態や有事の際の市民保護・避難、シェルターの有無はどのようになっているのか。

【問】本年2月18日に北朝鮮が発射した大陸間弾道ミサイルが北海道沖の日本の排他的経済水域内に落下し、他人事でもなく、本市におけるJアラートの発令実態や有事の際の市民保護・避難、シェルターの有無はどのようになっているのか。

【問】本年2月18日に北朝鮮が発射した大陸間弾道ミサイルが北海道沖の日本の排他的経済水域内に落下し、他人事でもなく、本市におけるJアラートの発令実態や有事の際の市民保護・避難、シェルターの有無はどのようになっているのか。

【問】本年2月18日に北朝鮮が発射した大陸間弾道ミサイルが北海道沖の日本の排他的経済水域内に落下し、他人事でもなく、本市におけるJアラートの発令実態や有事の際の市民保護・避難、シェルターの有無はどのようになっているのか。

【問】本年2月18日に北朝鮮が発射した大陸間弾道ミサイルが北海道沖の日本の排他的経済水域内に落下し、他人事でもなく、本市におけるJアラートの発令実態や有事の際の市民保護・避難、シェルターの有無はどのようになっているのか。

【問】本年2月18日に北朝鮮が発射した大陸間弾道ミサイルが北海道沖の日本の排他的経済水域内に落下し、他人事でもなく、本市におけるJアラートの発令実態や有事の際の市民保護・避難、シェルターの有無はどのようになっているのか。

市の事務執行に対する市議会議員の関与に関する調査特別委員会の調査報告書を可決

令和3年9月21日に設置された、市の事務執行に対する市議会議員の関与に関する調査特別委員会は、13回の委員会を開会して調査を行い、令和5年3月2日に調査報告書を可決し、同日、議長に提出しました。

委員会調査報告書(抜粋)

第4 結論

当委員会は、当委員会に提出された証拠及び当委員会における証言を総合的に評価し、以下のとおり結論する。

1 山本議員について

山本議員は、特定の保育事業者の便宜を図るために、平成30年5月、保健福祉部子ども企画課A課長に対し、認定こども園の立入調査を実施したことに対し、「きちんと運営できているので、今後行く必要はない。」などと強く申入れをして不当な要望等をしたことが認められる。

市は、認可外保育所について、これを第2期子ども・子育て支援事業計画に位置付けたうえで令和2年4月に認可すること、平成31年(令和元年度)中に認可すること、令和元年10月に認可すること、同年9月に認可施設として開園できるようにすること、9月入所に合わせてよう開園見込みの段階から入所申込を受け付けること、小規模保育事業所として認可を受けたが、通常の認可保育所とするよう第2期子ども・子育て支援事業計画に位置付け、通常の次行っているが、これは通常あり得ない特例措置であり、山本議員が、平成31年1月から令和元年11月にかけて、保健福祉部B部長及び子ども企画課A課長に対し繰り返し要望等を行ったことにより行われたものであると認められる。

このことについて、山本議員は否定しているものの、これを記載した要望等記録票の作成・提出はされておらず、さらには保健福祉部の内部調査の結果並びに鈴木証人及び高島証人の証言内容は信用することができない。担当課は、それまでの市の取扱いや方針を合理的な理由もなく変更して、認可外保育所ウに関して著しく有利な取扱いを行うことを短期間で繰り返し行っているが、山本議員が単に認可時期等を問い合わせただけであれば、そのような異例な対応が繰り返されることは考えられないことである。山本議員はこの件に限らず担当者の対応に不満があると申出内容を実現させるために副市長等と面談することや上記の一連の対応は山本議員からの強い要望が行われたことにより公正な職務の遂行が害されたものである。

また、甲法人が運営する介護事業所に係る介護報酬の算定に過誤が生じており、保健福祉部介護保険課が本来支給すべき金額との差額約1000万円の返還(過誤調整)を求めるに当たり、副市長及び保健福祉部長において同法人の顧問に就任している山本議員を介して同法人の返還協議を行う方針としたことが認められる。このことは、山本議員が甲法人の運営に関する市への対応に事前から深く介入していたことに基づくものであり、そのこと自体が異常である。山本議員が、甲法人の介護報酬を返還すること、同法人の関連法人が運営する認定子ども園の整備を実現することを関連づけていたことについては、山本議員はこのことを否定しているが、返還請求額の全額が返還されるまでに通常よりも長い期間を要していることは事実であるし、対応した市の幹部職員は、山本議員の関与なしにそのような認識が形成されることはあり得ないことである。山本議員の上記対応は、市民からは市の行政が特定の議員と癒着して、その者が顧問に就任している特定の事業者が有利な取扱いをしてきたという疑いを抱かせるものであり、市の公正な職務の遂行に対する市民の信頼を著しく害するものである。

2 加戸議員について

平成30年7月、加戸議員が所長Gと職員Hに対し、預金差押えをしていた特定の市税滞納者について、「分納中の差押えはひといい。無駄だ取り消せ。」と「差押えを解除しないと議会でも追及する。わしは次の選挙でも当選するから覚悟し

ておけ。わしが言い始めたなら、a(市議会議員名)どころではないぞ。」「んなんな、その態度は。クビ切った。飛ばしてやる。」と発言し、また、I部長に電話し、「GとHをすぐにクビにせえ。飛ばしてしまえ。」と発言したことに伴って、加戸議員は「これを否定しているもの、これを記載した要望等記録票の作成・提出はされておらず、また、日下証人の証言内容が極めて具体的・追真的であり、事実に基づかず創作できるような内容ではない上、日下証人が偽証罪の制裁を覚悟してまで虚偽の証言を行う動機は認められないため、上記発言が行われた事実を認めることができる。」

上記の発言は、議員としての品位を著しく欠くものであるし、職員に対する発言として極めて不適切であり、その表現内容からして恫喝に該当するとの評価を免れられないものである。この発言を行ったことは、職員を威迫して特定の者に対して著しく有利な取扱いを求める不当な要望等・不当要求に該当し、明らかに市の公正な職務の遂行を甚だしく害する行為である。

3 須見議員について

須見議員に関係する専門委員調査対象事項7については、同議員は申し入れを行った事実を認めているし、職員を受け止め方としては「強い申し入れ」であったと認めることができ、適切であったとはいえないものの、それによって市の公正な職務の遂行が害されたとは認められない。

【第5 虚偽の陳述】

虚偽の陳述と認定された証言は、21頁記載の「別表 虚偽の陳述と認定した証言一覧」のとおりである。

【第6 提言】

当委員会の認定した事実は、当時、条例の趣旨に反して、要望等記録票の作成がなかったため、条例に反する事実があったとは直ちには判断することができなかったものであるが、どうして要望等記録票が作成・提出されなかったのかを考えると、職員からすれば、そのような記録票を作成・提出しなかったのは議員の言動については不当な要望等・不当要求と判断されて是正される見込みがないばかりか、かえって不利な取扱いを受けるおそれがあると考えられること何える。このような条例の適正な執行を妨げるような執務環境は改善される必要があると考える。

よって、当委員会は、次の通り提言する。

- 1 当該議員は職員に対して不当な要望等・不当要求と疑われ、そのように受け止められるような言動は厳に慎むこと。
2 市議会議員は条例で禁じる不当な要望等・不当要求はもろろんのことハラスメント同様、そのように疑われ、そのように受け止められるような言動がないように職員への対応の仕方に配慮すること。
3 上記1及び2を法的に担保するため、議員に関する倫理条例の制定を検討すること。
4 市には、職員が条例の趣旨に則り、市議会議員等から何らかの要望等を受けるときは、不当な要望等・不当要求に該当するかどうかを問わず、要望等記録票を作成し、速やかに実施機関に提出するとともに、市長が内容を公表する仕組みを検討すること。

【第7 告発】

山本議員及び加戸議員は、「第3 調査結果2 調査の結果」で述べたとおり、当委員会における証人喚問において、前記で認定した事実を否定する証言を行っている。その証言は、証言態度等からして記憶違いや勘違いによるものであると考えられないため、自己の記憶に反して虚偽の事実を陳述したことになり、地方自治法第100条第7項違反の罪を犯したと認められるので、同条第9項に基づき両名を刑事告発するの相当である。そこで、当委員会は山本議員及び加戸議員の両名を告発することに決定し、告発議案を議員提出議案として議長へ提出することを決定した。

調査報告書の全文、修正案及び討論は、市議会ホームページに掲載しています。

虚偽の陳述に対する告発議案を可決

調査特別委員会での証人喚問における山本武生議員と加戸悟議員の証言に虚偽である箇所が認められたことから、6人の議員から、山本武生議員と加戸悟議員に係る虚偽の陳述に対する告発議案がそれぞれ提出され、いずれも賛成多数で可決した。





蜂須賀まつり (徳島中央公園)

### 総務委員会

▼2月28日  
「市役所本庁舎の災害対応機能強化について」ほか2件の審査を行うとともに、「令和5年度行政組織の改正について」ほか4件の報告を受けた。

### 3月14日

付託された17議案のうち、議案第1号「令和5年度徳島市一般会計予算」中、当委員会関係部分ほか6議案については、採決の結果、いずれも可同数となったため、委員長の裁決権行使し、いずれも原案を可決すべきものと決定した。

### 建設委員会

▼2月27日  
「鉄道高架事業について」ほか3件の審査を行うとともに、「令和5年度行政組織の改正について」報告を受けた。

### 3月14日

付託された12議案のうち、議案第1号「令和5年度徳島市一般会計予算」中、当委員会関係部分については、採決の結果、可同数となったため、委員長の裁決権行使し、原案を可決すべきものと決定した。

### 文教厚生委員会

▼3月1日  
「教育・保育施設等整備費補助について」ほか2件の審査を行うとともに、「徳島市一般廃棄物処理基本計画(素案)について」ほか1件の報告を受けた。

### 産業交通委員会

▼3月3日  
「阿波おどり事業につい

て」審査を行った。  
▼3月13日  
付託された8議案のうち、議案第1号「令和5年度徳島市一般会計予算」中、当委員会関係部分については、賛成多数で原案を可決すべきものと決定し、そのほかの7議案については、いずれも全会一致で原案を可決すべきものと決定した。

## 3月定例会で可決した意見書

### 菌床生シイタケ生産者の安定的な経営維持に向けた支援を求める意見書

近年、世界的な物価高騰や急速な円安の影響によって農林水産物の生産に必要なエネルギー資源や資材の価格等が上昇しており、またコロナ禍における農林水産物の需要低迷が販売価格の下落を招いていることから、農林水産業者が経営を維持する上での経済的負担が増大している。こうした事情から、本市における農林水産業者の多くも厳しい経営を強いられており、廃業を余儀なくされる事態も生じているなど、事業者の経済的負担を軽減することは今後安定的に経営を維持する上で解決すべき喫緊の課題となっている。

このような現状を改善するため、国においては農林水産業者を対象に様々な支援が実施されているが、本市の主要な農産物である生シイタケの生産に関しては、林産物として分類されていることから、農林水産省が実施している施設園芸等燃油価格高騰対策事業の補填金の交付が受けられないなど、菌床生シイタケ生産者への支援措置が十分ではなく、シイタケ生産者が抱える経済的負担の解消には至っていない。この状況が改善されなければ、シイタケ生産者の廃業が進み、市場規模が縮小するばかりでなく、本市の経済にとっても大きな損失となる。よって、国においては、菌床生シイタケ生産者の安定的な経営維持のため、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 菌床生シイタケについて、林業分野から農業分野への見直しにより、生産者に対して農業分野と同様の支援を行うこと。
- 2 エネルギー価格や生産資材等の高騰と販売価格の下落により、経営が困難となった生産者に対し、経済的な救済措置を講ずること。

### 不登校児童・生徒に対する支援制度の確立を求める意見書

文部科学省の調査によると、令和3年度の小・中学校における不登校児童・生徒数は全国で24万4,940人と9年連続で増加しており、徳島県でも13,277人、本市でも過去最高の5,033人と増加の一途を辿っている。加えて、「年間欠席30日以上」を不登校の定義としていることから、例えば、1週間以上連続で欠席をする児童・生徒や教室外登校、短時間登校をする児童・生徒は当てはまらず、事実上の不登校児童・生徒数は、文部科学省の調査だけでは実態を把握し切れていないと言え、潜在的な不登校児童・生徒も多数存在していると考えられる。

このような中、多様な学習機会を提供する民間のフリースクール等は、様々な理由で学校生活になじめない児童・生徒の社会的自立に向けた学びの場として需要が高まっており、公教育を補完する重要な役割を担っている。しかし、文部科学省の調査によれば、フリースクールの利用料の月額が平均で約3万3,000円となっており、子育て世帯への経済的負担が大きい上に、近隣に施設がない家庭においては車で送迎等も必要であり、経済的・時間的負担が理由で通所を断念せざるを得ない児童・生徒も存在する。

このことから、不登校児童・生徒が家庭の経済状況に関係なく、フリースクール等で学習機会を確保するための支援の充実が求められている。また、フリースクール等民間施設自体が全国的に少なく、自治体の域内に民間の団体・施設がないため連携が図れない実態がある。よって、国においては、安定的に不登校児童・生徒の多様な学習機会を確保し、社会的自立を支援するため、次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 教育機会確保法制定の際に、衆参両院において附帯決議とした「不登校の児童生徒が、いわゆるフリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対しては、その負担軽減のための経済的支援の在り方について検討し、その結果に基づき必要な財政上の措置を講ずること」を早急に進めること。
- 2 支援の対象となるフリースクール等民間施設の基準を明確化した上で、施設の設立及び運営のための経済的支援制度を確立すること。

### 市の事務執行に対する市議会議員の関与に関する調査特別委員会

2月22日に委員会を開会し、これまでに行った証人尋問の証言の取り扱いについて協議し、山本武生議員と加戸悟議員の証言について地方自治法第100条第7項に規定する虚偽の陳述と認めることについて採決を行った結果、賛成多数で可決した。

3月2日に開会された委員会では、委員会調査報告書案と委員会調査報告書案に対する修正案がそれぞれ提出され、委員会調査報告書案に対する修正案を賛成少数で否決し、原案を賛成多数で可決した。

また、一委員から委員会調査報告書へ提言の加筆を求める動議が提出され、全会一致で可決した。

さらに、一委員から、山本武生議員と加戸悟議員に対し、地方自治法第100条第9項の規定に基づく告発を求める動議が提出され、いずれも賛成多数で可決した。最後に、提出された記録について、提出者に返還することを決定した。

### 同意した人事案件

- ▼監査委員 藤原 晃
- ▼教育委員会教育長 松本 賢治
- ▼人権擁護委員候補者 相原 千恵、山口 洋之、向井 道江



表敬訪問の様子 (国府小学校マーチングバンド)